

所沢市制施行60周年記念

『NHKのど自慢』
出場者・観覧者募集

放送
予定

10月24日(日)午後0時15分～1時
総合テレビ、衛星第2テレビ、
ラジオ第1



市制施行60周年を記念して『NHKのど自慢』を開催します。出場・観覧をご希望の方は、いずれも往復はがき（私製はがきは除く）に必要事項を記入し、ご応募ください。

日 10月24日(日)午前11時（開場）午前11時45分（開演）午後1時30分（終演予定）

予選会 10月23日(土)午後1時～6時30分 場 所沢市民体育館

主催 NHKさいたま放送局、所沢市

司会 松本和也アナウンサー



ゲスト 美川憲一さん



ゲスト 藤あや子さん

出場者



問 NHKさいたま放送局
☎ 048-833-2041
(土・日曜日、祝休日を除く
午前9時30分～午後6時)
HP <http://www.nhk.or.jp/saitama/>

締め切り
9月15日(水) (必着)

- ① 中学生を除く15歳以上の方で、原則としてアマチュアの方
- 応募は、1人（1グループ）1枚に限ります。
- グループでの応募の場合は、全員の氏名と年齢を記入してください。
- 応募後の曲目変更およびグループのメンバー変更はできません。
- 応募多数の場合は選出のうえ、250組の方には10月23日(土)午後1時から実施する予選会の案内を、落選の方にはその旨を伝える案内を10月上旬に郵送します。

330-9310 往信 NHK さいたま放送局 「NHKのど自慢」 出場係	ここには何も記入しない ください	返信表面 □□□□□□ 返信 郵便番号・住所 ・氏名(グループ の場合は代表者)	返信裏面 ① 郵便番号②住所 ③ 氏名(ふりがな)④年齢 ⑤ 電話番号 ⑥ 職業(具体的に) ⑦ 歌う曲目と歌手名 ⑧ 曲目を選んだ理由
往信表面	返信裏面	返信表面	返信裏面

観覧者

締め切り
9月24日(金) (必着)

問 広報課
☎ 2998-9024
☎ 2994-0706

- 入場は無料ですが、1歳以上のお子さまから入場整理券が必要です。
- 応募多数の場合は抽選のうえ、当選の方には入場整理券（1枚で2人入場可）を、落選の方にはその旨を伝える案内を10月中旬に郵送します。
- インターネットオークション等での売買を目的とした応募は固くお断りします。なお、売買を目的とした応募であると判明した場合には、抽選対象外とさせていただきます。

359-8501 往信 所沢市役所広報課 「NHKのど自慢」 観覧係	ここには何も記入しない ください	返信表面 □□□□□□ 返信 郵便番号・住所 ・氏名	返信裏面 ① 郵便番号 ② 住所 ③ 氏名(ふりがな) ④ 電話番号
往信表面	返信裏面	返信表面	返信裏面

◎ご応募の際にいただいた情報は、出場者の選出・観覧の抽選結果の連絡に使用させていただきます。また、NHKでは、受信料のお願いや番組・イベントのご案内に使用させていただくことがあります。

8月28日(土) 所沢市総合防災訓練を実施します

◆防災関係機関連携訓練会場（大規模訓練）

日 8月28日(土)午前10時～正午

場 所沢航空記念公園

◆各地区自主防災活動訓練

日 8月28日(土)午前8時～正午

訓練内容 情報収集・伝達訓練、避難誘導訓練、避難者名簿作成訓練等

◎訓練時間・内容は各会場で異なります。



▲大規模訓練の様子

地区	会場	地区	会場	地区	会場
所沢	明峰小学校	山口	上山口中学校	小手指	小手指小学校
松井	東中学校	吾妻	北秋津小学校		北野小学校
	安松中学校		南陵中学校		上新井小学校
	安松小学校		荒幡小学校		北中小学校
	松井小学校		松が丘中央公園	新所沢東	美原中学校
牛沼小学校	南小学校	所沢北高校			
柳瀬	柳瀬小学校	新所沢	向陽中学校	並木	中央小学校
	東所沢小学校		所沢中学校		航空記念公園
三ヶ島	林小学校		緑町中央公園		西富
	宮前小学校	西富小学校	並木小学校		

◎当日は、午前8時から各会場に設置されている防災行政無線（放送塔）により訓練のための放送を行います。近隣の皆さんにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

◆アマチュア無線による情報収集・伝達訓練

所沢アマチュア無線クラブ（JH1YVJ）による情報収集・伝達訓練を実施します。市内のアマチュア無線局の参加をお願いします。呼出、応答は「くんれん、くんれん」を前置きして行います。

日 8月28日(土)午前8時～9時30分

運用周波数 145.66MHz F3 (FM)

問 危機管理課 ☎ 2998-9399 ☎ 2998-9042

父子家庭へ児童扶養手当を支給

ひとり親家庭等に対する自立を支援するため、8月分から父子家庭の父へ児童扶養手当が支給されます。受給するためには、申請（認定請求）が必要です。11月30日(火)までに忘れずに手続きをしてください。なお、初回支給は12月です。

支給対象 次のいずれかに該当する児童を養育している父

- ① 父母が婚姻を解消した児童
- ② 母が死亡した児童
- ③ 母が一定程度の障害の状態にある児童
- ④ 母の生死が明らかでない児童
- ⑤ その他（母が1年以上遺棄している児童、母が1年以上拘禁されている児童、母が婚姻によらないで懐胎した児童など）

支給対象外 次のいずれかに該当する場合

- ① 児童が児童福祉施設（通園施設を除く）に入所している場合
- ② 受給者が公的年金を受けることができる場合

手当額 ▶ 児童1人の場合…41,720円（全部支給）または41,710円～9,850円（一部支給）▶ 児童2人の場合…5,000円を加算▶ 児童3人以上の場合…1人につき3,000円を加算

◎ 手当額は受給資格者やその配偶者、および同居等生計を同じくしている直系親族、兄弟姉妹の所得等により決定します（所得額により全額停止の場合あり）。

申請時期 ▶ 7月31日(土)までに支給要件に該当している方…11月30日(火)までに申請すれば「8月分」から支給▶ 8月1日(日)～11月30日(火)までに支給要件に該当した方…11月30日(火)までに申請すれば「要件に該当した日の翌月分」から支給

◎ 申請が11月30日(火)を過ぎると、申請の翌月分からの支給となります。

必要書類 ▶ 戸籍謄本▶ 印鑑▶ 申請者名義の口座

◎ その他、支給要件等により必要書類がありますので事前にお問い合わせください。

申問 子ども支援課 ☎ 2998-9124 ☎ 2998-9035

